

亀山駅周辺2ブロック地区 再開発ニュース



令和元年 10月11日
発行: 亀山駅周辺2ブロック地区
市街地再開発組合

第 3 号

●全体説明会を開催しました。

令和元年9月19日(木)午後7時から、亀山駅周辺まちづくりサロンにて全体説明会を開催しました。

当日は、15名の権利者の皆様のご出席をいただき、以下の内容について、専門コンサルタント及び、事業推進コーディネーターから説明を行いました。

1. 資産評価及び補償の考え方について
2. 施設計画案について
3. 事業の進捗状況、今後の事業スケジュールについて
4. 個別ヒアリングの実施について



説明会時に示された事業全体スケジュールは、下表のとおりです。また、今後の個別ヒアリングの中で、権利者の皆さんに、改めて本日の内容について必要な説明を行う予定です。

【亀山駅周辺2ブロック地区市街地再開発事業、全体スケジュール(案)】

年度	H30年度			令和元年度(2019年度)									令和2年度(2020年度)				令和3年度(2021年度)					令和4													
年次	令和元年/2019年												令和2年/2020年				令和3年/2021年					2022年													
期	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	6	7	9	10	12	1	3	4	6	7	9	10	12	1	3					
主なスケジュール	2/15 組合設立認可・組合設立総会	3/17 準備会解散・組合設立総会	← 6ヶ月 →						9/16 (縦覧期限)	10/17 評価基準日2	権利変換計画縦覧 権利変換計画申請 権利変換計画認可 権利変換計画縦覧				補償明渡し 建築工事着工				建築工事、公共施設工事					解体工事		引渡し 工事完了公告					◎図書館オープン令和4・夏頃(予定)				
	現況調査関係、施設建築物実施設計、公共施設設計、権利変換計画関連業務、等												(事前補償)																						

●第2回 施設計画に係る役員懇談会を開催しました。

建物や道路・駅前広場の実施設計等を固めていくにあたり、組合役員(理事および監事)の皆さんを対象に懇談会を開催し、皆さんの意見も聞きながら進めていくこととしています。

その第2回目の懇談会が、9月24日(火)に開催されました。今回は、おもに駅前広場に関する計画内容について設計者側が説明し、皆さんからは、一般車の客待ち駐車への対応や、既存の鳥居の扱いや新しいモニュメント等についていろいろな意見をいただきました。

今後、皆さんの意見を参考に、よりよい駅前広場となるよう、関係機関との協議・調整を進めていきたいと考えています。

●令和元年度 第1回臨時総会を開催しました。

令和元年9月27日（金）午後7時より、亀山駅周辺まちづくりサロンにて、臨時総会を開催しました。当日は、組合員総数32名中、25名（委任状の提出を含む）のご出席をいただき、以下の議案について審議され、各議案ともに承認されました。

今回の議決により、亀山市が保留床取得者として参加組合員になることが決定したほか、施設建築物の形状変更及び工事費や補助金積算の見直し等による資金計画の変更が決定しました。



臨時総会の模様

【議案第1号】事業計画の変更について

【議案第2号】定款の変更について

【議案第3号】事前補償の実施について

また、以下のとおり、新役員体制についての報告がありました。（敬称略）

- ・理事長 小林 昭一
- ・副理事長 櫻井 八郎、川原林 義弘
- ・会計理事 木下 雅己
- ・理事 株式会社マリモ 代表取締役 深川 真
- ・監事 中村 孝迪、打田 有子

●権利者の皆さまに個別ヒアリングを行っています。

全体説明会でも説明いたしましたが、権利変換計画の策定に向けて、9月中旬より地区内の権利者の皆さまに対して個別ヒアリングを行っています。

皆さんの土地・建物等の資産額や補償費の概算価格の提示をさせていただき、あわせて権利者の皆さんの意向確認等をさせていただくことが主な目的です。

現在、ヒアリングの日程について、市・事務局から日程調整を進めておりますので、日程がまだ決まっていない皆さまにおかれましては、お忙しいところ恐縮ですが、個別ヒアリングへのご協力をよろしくお願いします。

また、建物調査等が未実施の権利者の皆さまにつきましては、引き続き、事業に対するご理解、建物調査等へのご協力を改めてお願い申し上げます。

*** 再開発ニュースについてのお問合せ ***

亀山駅周辺2ブロック地区市街地再開発組合 事務局（担当：中村 徹郎）

組合事務所：〒519-0124 亀山市東御幸町39-8 亀山商工会館3階

TEL：0595-98-5110 FAX：0595-98-5113

E-mail kameyama2block@helen.ocn.ne.jp

【事務局より】 当事務局は権利者の皆さま方の身近な情報発信の場です。事業に関するご意見・ご相談などありましたら、お気軽にお声がけください。原則、月、水、金の9時～17時は事務局員が在席しております。不在の場合は、FAX、E-mailでのお問い合わせも受け付けております。